

鳥労基発1201第1号
令和2年12月1日

関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部長

冬季の労働災害防止対策について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から労働行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、冬季には、積雪・凍結を原因とする転倒災害等が発生するおそれがあり、その防止対策を島根労働局と共同でリーフレット「STOP！冬の労働災害」にとり纏めました。

また、冬季には感染症の拡大が懸念されるところであり、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を同封いたします。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、会員の皆様に対する周知にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、リーフレットにつきましては、必要部数を下記担当にご連絡いただければ、後日お送りいたします。

鳥取労働局労働基準部健康安全課

担当 市村、平井

〒 680-8522

鳥取市富安2丁目89-9

☎ 0857-29-1704

Fax 0857-23-2423



STOP! 冬の労働災害

ラ・ニーニャ発生!! この冬特に注意!!

積雪・凍結による転倒を防ごう！

平成29年秋から平成30年春までラ・ニーニャ※が発生し、山陰地方では記録的な豪雪や低温に見舞われました。

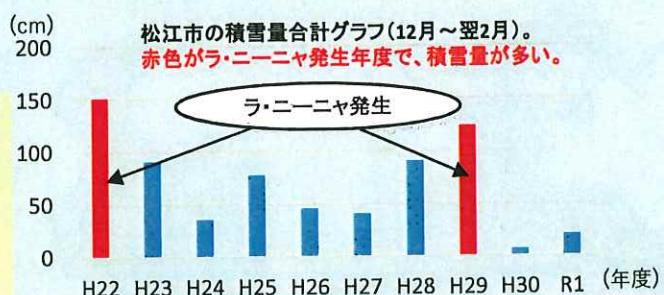
その影響で、平成29年12月から30年2月までに、鳥取・島根両県では、積雪・凍結に起因する休業4日以上の労働災害が多発しました。このうち約8割が転倒災害であり、2月4日の大雪後に多く発生しています。また、自動車運転中の事故や雪おろし作業時の事故も起きています。

気象庁の長期予報によると、今年の夏に発生したラ・ニーニャは冬にかけても続く可能性が高いと予想されていますので、この冬においては前回同様に、山陰で記録的な豪雪や低温に見舞われる可能性が高いと思われます。

これまで以上に、積雪・凍結に起因する労働災害、特に転倒災害の防止に万全を期してください。

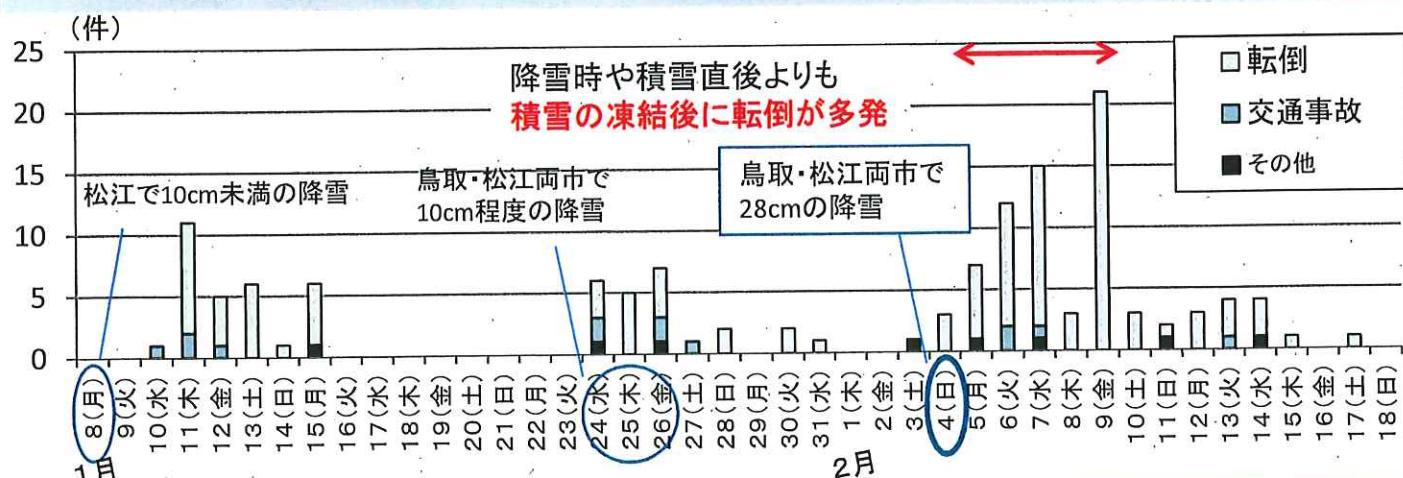
※ラ・ニーニャって??

太平洋赤道海域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より低くなり、その状態が1年程度続く現象。山陰で過去10年に限ってみれば2回中2回とも、ラ・ニーニャの年には必ず大雪・低温災害が発生しています。



ラ・ニーニャが発生した平成29年度の冬、どんな災害が多発した？

鳥取・島根での積雪・凍結による労働災害の発生状況 (H30 1/8～2/18)



被災者の年代……50歳以上が7割……高齢になるほど転倒リスク大

被災場所……駐車場が4割……駐車場では歩行中に加え、車から降りた瞬間の転倒も多発

休業見込期間……1か月以上が6割……被災者の3人に2人が骨折し、休業期間も長期化傾向



鳥取労働局・島根労働局・労働基準監督署

(R02.11)

事業場ではどんなことに取り組めばいいの？

今すぐ	降雪・寒波予報時	積雪時
<p><input type="checkbox"/> 凍結危険箇所の把握 雪が踏み固められて凍結しやすい駐車場、屋外通路、建物出入口など事業場敷地内の危険箇所を把握しましょう</p>	<p><input type="checkbox"/> 通勤・帰宅への配慮 労働者が安全に出勤・帰宅できることを優先し、必要に応じて勤務時間を柔軟に変更しましょう</p>	<p><input type="checkbox"/> 危険箇所の凍結防止 把握した事業場敷地・建屋内の危険箇所の除雪、凍結防止対策（融雪剤、砂の散布等）を徹底しましょう</p>
<p><input type="checkbox"/> 凍結危険箇所の見える化 把握した危険箇所は表示や危険マップで「見える化」をしましょう</p>	<p><input type="checkbox"/> 転倒防止マットの設置 建物出入口には雪や水分を拭き取るためのマットを設置しましょう</p>	<p><input type="checkbox"/> 4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底 建物内出入口付近や通路等の水濡れはすぐに拭きましょう</p>

通勤・外出時はどんなところに気を付ければいいの？

STEP 1 転びやすい場所を知る

徒歩であっても油断は禁物。以下の場所では雪が踏み固められ、特に滑りやすくなります。

横断歩道

白線は氷の膜ができやすいので歩かない

バスの乗降場所

乗降は手すりにつかまり 慎重に



マンホール・側溝のふた

きちんと足元を見て回避！

駅やお店の出入口付近

建物内外の出入口付近は転倒多発地帯

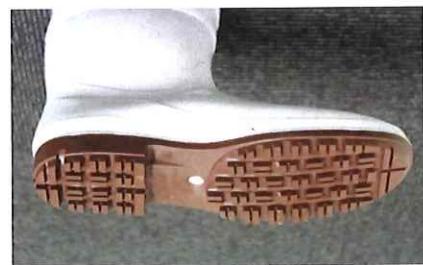
STEP 2 転びにくい歩き方を知る

滑りにくい靴をはく

革靴、ハイヒールは危険です。

柔らかいゴム底や、溝の深い靴（※）を着用しましょう。

※溝に雪が詰まると滑るので注意！



ゴム底靴

小さな歩幅でゆっくり歩く

小さな歩幅で、足の裏全体で着地し、ゆっくりと歩きましょう。

そのためには時間に余裕をもった行動が不可欠です。

両手はあける

ポケットに手を入れたり、両手に物を持っていると、バランスを崩しやすく、転倒時に受け身がとれません。手袋を着用すれば転倒時の手の保護にもなります。

車を運転するときはどんなところに気を付ければいいの？

冬季は降雪や路面の凍結によるスリップや、吹雪による視界不良等により交通事故が発生しやすくなります。また、一昨年、福井県を襲った大雪では、立ち往生中にマフラーが雪に埋まり、車内にいた人が一酸化炭素中毒で死亡する事例が複数発生しました。

STEP 1 常備品の確認

- タイヤチェーン（**スタッドレスタイヤは万能ではありません**） ジヤッキ 懐中電灯
- 軍手 口スコップ ブースター・ケーブル 防寒具（毛布、使い捨てカイロ）
- 砂袋 口水、非常食 牽引用ロープ 携帯電話 アイススクレーパー 解氷剤

STEP 2 発車前の除雪

屋根の雪も必ず落とす



ワインカーも忘れない

屋根上の雪はブレーキ時にフロントガラスに滑り落ちて視界をふさいだり、後続車の前に落下したりして大変危険です。

右の写真では、屋根に残っていた雪がリアウインドウに落ち、バックミラーによる後方確認ができません。



また、ワインカー、ヘッドライト、テールライトの除雪を怠ると他のドライバーに合図ができず、思わぬ事故につながります。

STEP 3 運転時のポイント

積雪・凍結時は**スピードは控えめ**に、普段より**車間距離を長め**に確保し、急発進・急ブレーキ・急ハンドルなど**急のつく動作を避けましょう**。視界不良時の**点灯**も忘れずに。

目的地までは、できるだけ、除雪されていることの多い**幹線道路を利用**しましょう。

要注意！ 特にスリップしやすい場所

□トンネルの出入口付近

トンネル内は雪が積もっていないためスピードを出してしまいがちですが、出入口付近は日陰となり凍結していることが多く、急に明るいところに出た時のまぶしさにより路面状況の確認も難しいため、大変危険です。



□橋

吹きさらしのため凍結しやすく、他の道路が凍結していないなくても凍結している場合があります。

□交差点

多くの車が行き交うことで路面が磨かれ滑りやすくなっています。

□下りカーブ

予め速度を落としエンジンブレーキの使用をこころがけましょう。

STEP 4 立ち往生時の注意と備え

マフラーが雪に埋まった状態でエンジンをかけ続けると、排気ガスが車内に充満し**一酸化炭素中毒**になる恐れがあります。

立ち往生が長時間に及ぶ場合は、**マフラー付近をこまめに除雪**し、同時に窓を少しあけて換気をしましょう。

また、毛布やカイロなどの防寒具を常備しておくことにより、燃料切れに備えることも必要です。3

屋根上での雪下ろし作業時に墜落・転落しないためには？

作業は必ず**2人以上**で！大雪・強風等の悪天候時ののみならず、暖かい日も雪が滑りやすく危険です。雪を落とす場所周辺は**立入禁止**にするとともに、自らも**屋根からの落雪や投雪時等の水路への転落**に注意しながら、作業を行いましょう。

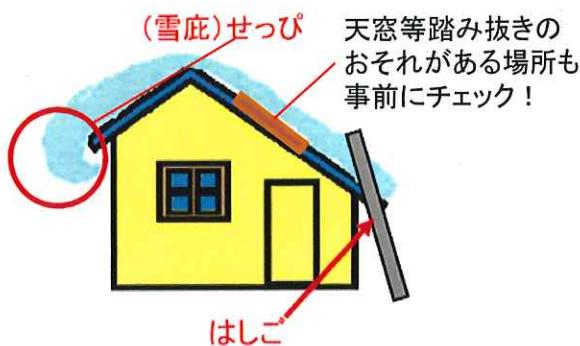
STEP 1 必要な装備

- 滑りにくい靴
- 動きやすい服装（目立つ色が良い）
- 手袋
- 携帯電話…緊急連絡用
- フルハーネス型墜落制止用器具（命綱）…墜落防止のため必ず着用(6.75m以下なら胴ベルト可)
- 墜落防止用保護帽（ヘルメット）…緩衝材として発泡入りなど入っているものを着用

STEP 2 はしごの設置

雪庇の除去

- 軒先からせり出している雪（雪庇）を予め除去し、はしごをかける。



はしごの固定

- 適当な傾斜（75度程度。はしごの説明書を参照）にし、上部を**屋根から60cm以上出す**。
- はしごの転位防止のため、屋根上の落雪防止用金具にロープを回すなどにより、固定する。
- はしご上部の固定が困難な場合や固定前のはしごの昇降時は下方を他の人が支え、転位を防止する。

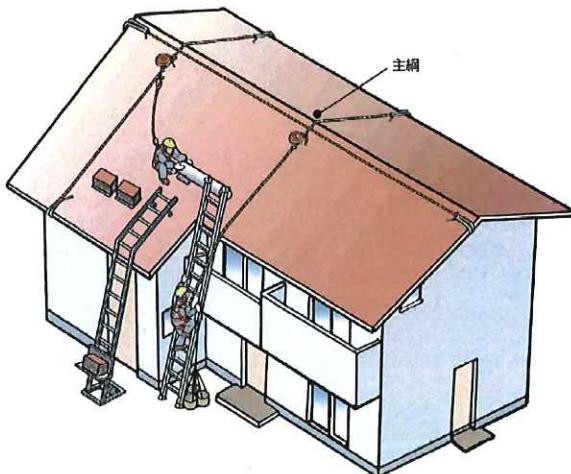


STEP 3 屋根上での作業

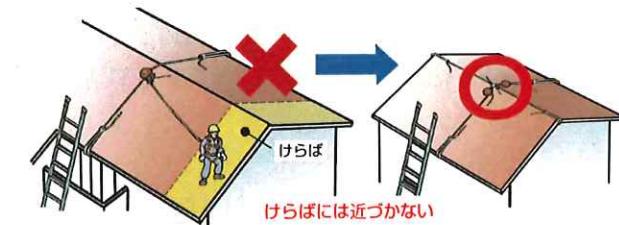
垂直親綱（主綱）の設置

親綱を張り、フルハーネス型墜落制止用器具（命綱）を確実に連結する。

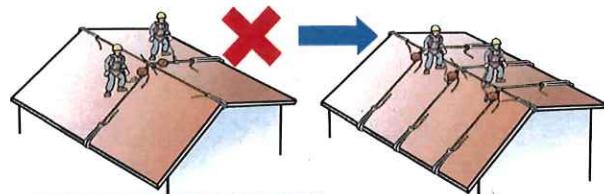
親綱は屋根の形状や作業場所に応じ、固定するアンカーを決める。



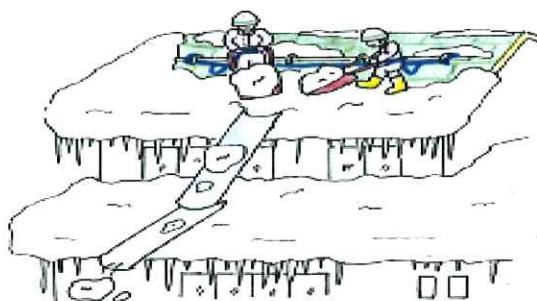
↑親綱は、日本産業規格に適合した強度を満たすものを使用し、ゆるみのないように、かつ、支持物に確実に繋結する。



↑けらば付近に近づく場合は、親綱固定ロープで主綱または追加した垂直親綱が水平に移動しないような補強が必要。



↑複数の作業者が屋根上で作業する場合は、その人数分、垂直親綱を屋根上に増設する。



雪は棟（上）から軒（下）に寄せるのが原則

→スコップ等での作業が重労働となる場合は、スノーシュート（波板を加工したもの）を使用することにより容易に作業できる。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- 1 このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。
 - 2 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。
 - 3 確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。
衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。
- ※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項	目	確認
1 感染予防のための体制		
・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ	
・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)	はい・いいえ	
・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ	
・労働者が感染予防の行動を取るように指導することを、管理監督者に教育している。	はい・いいえ	
・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ	
・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ	
・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい・いいえ	
2 感染防止のための基本的な対策		
(1)感染防止のための3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い		
・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。	はい・いいえ	
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ	
・外出時、屋内にいるときや会話をするときに、症状がなくてもマスクの着用を求めている。 ※熱中症のリスクがある場合には、6についても確認してください。	はい・いいえ	
・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている(手指消毒薬の使用も可)。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	
(2)三つの密の回避等の徹底		
・三つの密(密集、密接、密閉)を回避する行動について全員に周知し、職場以外も含めて回避の徹底を求めている。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	

項目	確認
(3) 日常的な健康状態の確認	
・出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・出社時等に、全員の日々の体調(発熱やだるさを含む風邪症状の有無、味覚や嗅覚の異常の有無等)を確認している。	はい・いいえ
・体調不良時には正直に申告しやすい雰囲気を醸成し、体調不良の訴えがあれば勤務させないこと、正直に申告し休むことで不利益な扱いにしないことを、職場で確認している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(4) 一般的な健康確保措置	
・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい・いいえ
・十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(5) 「新しい生活様式」の実践例で示された「働き方の新しいスタイル」の取組状況について	
・「テレワークやローテーション勤務」を取り入れている。	はい・いいえ
・「時差通勤でゆったりと」を取り入れている。	はい・いいえ
・オフィスの人口密度を減らした「オフィスはひろびろと」を取り入れている。	はい・いいえ
・「会議はオンライン」を取り入れている。	はい・いいえ
・「名刺交換はオンライン」を取り入れている。	はい・いいえ
・「対面での打合せは換気とマスク」を取り入れている。	はい・いいえ
(6) 新型コロナウイルス感染症に対する情報の収集	
・国、地方自治体や一般社団法人日本渡航医学学会や公益社団法人日本産業衛生学会等の公益性の高い学術学会等のホームページ等を通じて最新の情報を収集している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
3 感染防止のための具体的な対策	
(1) 基本的な対策	
・①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声の「3つの密」を同時に満たす行事等を行わないようにしている。	はい・いいえ
・上記「3つの密」が重ならなくても、リスクを低減させるため、出来る限り「ゼロ密」を目指している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(2) 換気の悪い密閉空間の改善	
・職場の建物が機械換気(空気調和設備、機械換気設備)の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている(ただし、温度は18°C以上に維持することが望ましいこと)。	はい・いいえ
・職場の建物の窓が開く場合、リーフレット「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気の方法」で推奨する方法により、居室の温度18°C以上かつ相対湿度40%以上を維持しつつ、窓を開けて適切に換気を行っている(HEPAフィルタ付き空気清浄機の適切な活用を含む。)。	はい・いいえ
・電車等の公共交通機関の利用に際し、窓開けに協力するよう全員に周知している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ

項目	目	確認
(3)多くの人が密集する場所の改善		
・業態に応じて可能な範囲で出勤を抑制するように努めている。	はい・いいえ	
・電車やバス等での他人との密着を防ぐため、時差通勤、自転車通勤、自家用車通勤などの活用を図っている。	はい・いいえ	
・テレビ会議やWeb会議の活用等により、人が集まる形での会議等をなるべく避けるようにしている。	はい・いいえ	
・対面での会議やミーティング等を行う場合は、マスクの着用を原則とし、人と人の間隔をできるだけ2m(最低1m)空、可能な限り真正面を避けるようにしている。	はい・いいえ	
・接客業等において、人と人が近距離で対面することが避けられない場所は、労働者にマスクを着用させ、人と人の間にアクリル板、不燃性透明ビニールカーテンなどで遮蔽するようにしている。	はい・いいえ	
・職場外(バスの移動等)でもマスクの着用や、換気、との間隔を取る等、三つの密を回避するよう努力することとしている。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	
(4)接触感染の防止について		
・物品・機器等(例:電話、パソコン、デスク等)や治具・工具などについては、複数人での共用ができる限り回避している。共用する場合には使用前後での手洗いや手指消毒を徹底している。	はい・いいえ	
・自由に着席場所を選んで仕事を行うフリー アドレスを導入する場合には、使用前後での消毒、充分な座席間隔の確保、利用状況の記録等を実施することとしている。	はい・いいえ	
・事業所内で複数の労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめにアルコール(容量%で60%以上)や界面活性剤や次亜塩素酸ナトリウム0.05%水溶液による清拭消毒を実施することとしている。 ※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	
(5)近距離での会話や発声の抑制		
・職場では、同僚を含む他人と会話する際には、大きな声を出さずに距離をなるべく保持するようにしている。	はい・いいえ	
・外来者、顧客、取引先との対面での接触や近距離での会話をなるべく避けるようにしている。	はい・いいえ	
・どうしてもマスクなしで1m以内で会話する必要がある場合は、15分以内に留めるようにしている。	はい・いいえ	
・粉じんや化学物質など、呼吸用保護マスクを装着する必要がある作業では、声で合図連絡する場合にはマスクを外さないように周知している。拡声器使用や伝声板付きのマスク採用が望ましい。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	
(6)共用トイレの清掃等について		
・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行うこととしている。	はい・いいえ	
・トイレの床や壁は次亜塩素酸ナトリウム0.1%水溶液で手袋を用いて清拭消毒する。	はい・いいえ	
・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示している。(便器内は通常の清掃でよい)	はい・いいえ	
・ペーパータオルを設置するか、個人ごとにタオルを準備する。	はい・いいえ	
・ハンドドライヤーは止め、共用のタオルを禁止している。	はい・いいえ	
・その他()	はい・いいえ	
(7)休憩スペース等の利用について		
・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話を控え、長居しないようにしている。	はい・いいえ	

項目	目	確認
・休憩スペースは常時換気することに努めている。		はい・いいえ
・休憩スペースの共有する物品(テーブル、いす、自販機ボタン等)は、定期的に消毒をしている。		はい・いいえ
・休憩スペースへの入退室の前後に手洗い又は手指の消毒をさせている。		はい・いいえ
・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、座る位置を制限している、マスクを外したままの談笑を控えるよう注意喚起している、昼休み等の休憩時間に幅を持たせている、などの工夫をしている。		はい・いいえ
・社員食堂では感染防止のため、トングやポットなどの共用を避けている。		はい・いいえ
・喫煙所では同時に利用する人数に制限を設け、手指消毒後に十分乾いてから喫煙するよう指導し、会話をせず喫煙後は速やかに立ち退くことを、利用者に周知し、徹底している。		はい・いいえ
・その他の共有の施設について、密閉、密集、密接とならないよう利用方法について検討している。		はい・いいえ
・その他()		はい・いいえ

(8)ゴミの廃棄について

・鼻水、唾液などが付いたゴミ(飲用後の紙コップ、ビン、缶、ペットボトルなどを含む)は、ビニール袋に入れて密閉して廃棄することとしている。	はい・いいえ
・ゴミを回収する人は、マスク、手袋、保護メガネを着用することとし、作業後は必ず石けんと流水で手洗いをすることとしている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ

4 配慮が必要な労働者への対応等

・風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底と、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関への電話相談を求めている。	はい・いいえ
・高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、高血圧症、がんなど)を有する者などの重症化リスク因子を持つ労働者及び妊娠している労働者に対しては、本人の申出及び産業医等の意見を踏まえ、感染予防のための就業上の配慮(テレワークや時差出勤等)を行っている。	はい・いいえ
・特に妊娠中の女性労働者が、医師又は助産師からの指導内容について「母健連絡カード」等で申し出た場合、産業医等の意見も勘案の上、作業の制限または出勤の制限(在宅勤務又は休業をいう。)の措置を行っている。	はい・いいえ
・テレワークを行う場合は、業務とプライベートの切り分けに留意し、上司や同僚とのコミュニケーション方法を検討し、在宅勤務の特性も理解したうえで、運動不足や睡眠リズムの乱れやメンタルヘルスの問題が顕在化しやすいことを念頭において就業させている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ

5 新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者(以下「陽性者等」)が出た場合等の対応

(1)陽性者等に対する不利益取扱い、差別禁止の明確化

・新型コロナウイルスの陽性者等であると判明しても、解雇その他の不利益な取扱いを受けないこと及び差別的な取扱いを禁止することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
--	--------

(2)陽性者等が出た場合の対応

・新型コロナウイルスに陽性であると判明した場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性であると判明した第三者との濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性であるとの報告を受け付ける事業場内の部署(担当者)を決め、全員に周知している。また、こうした情報を取り扱う部署(担当者)の取り扱い範囲とプライバシー保護のルールを決め、全員に周知している。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性である者と濃厚接触した者が職場内にいた場合にどのような対応をするかルール化し、全員に周知している。	はい・いいえ

項目	目	確認
・職場の消毒等が必要になった場合の対応について事前に検討を行っている。		はい・いいえ
・その他()		はい・いいえ
(3)その他の対応		
・濃厚接触者への対応等、必要な相談を受け付けてくれる「保健所」、「帰国者・接触者相談センター」等を確認してある。		はい・いいえ
・事業場内の診療・保健施設で体調不良者を受け入れる場合は、事業場内での感染拡大の原因となる可能性があることに留意し、医療従事者は標準予防策を遵守し、適切な感染予防体制(受診者のマスク着用、待合や動線を分ける、受診者が一定の距離を保てるよう配慮するなど)を実行している。		はい・いいえ
・その他()		はい・いいえ

6 熱中症の予防(※暑熱作業があるなど熱中症のリスクがある場合に確認してください。)

・身体からの発熱を極力抑えるため、作業の身体負荷を減らすとともに、休憩を多くとることの重要性を周知している。	はい・いいえ
・のどの渴きを感じなくとも、労働者に水分・塩分を摂取するよう周知し、徹底を求めている。 ※マスクで口が覆われることにより、のどの渴きを感じにくくなることがあります。	はい・いいえ
・屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合で、大声を出す必要がないときには、マスクをはずすよう周知している。	はい・いいえ

※ ご不明な点がございましたら、お近くの労働局又は労働基準監督署の安全衛生主務課にお問い合わせください。

R2.11.27版

～ 商業施設等の管理者の皆さんへ ～

冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

外気温が低いときに、「換気の悪い密閉空間」を改善する換気と、室温の低下による健康影響の防止を両立するため、以下の点に留意してください。

- ✓ 「換気の悪い密閉空間」は新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つに過ぎず、一人あたりの必要換気量を満たすだけで、感染を確実に予防できるわけではなく、人が密集した空間や密接な接触を避ける措置を併せて実施する必要があります。

推奨される換気の方法

① 窓の開放による方法

換気機能を持つ冷暖房設備※や機械換気設備が設置されていない、または、換気量が十分でない商業施設等は、以下に留意して、窓を開けて換気してください。

※ 冷暖房設備本体に屋内空気の取り入れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）場合、室内の空気を循環させるだけで、外気の取り入れ機能はないことに注意してください。

- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用※しながら、一方向の窓を常時開けて、連続的に換気を行うこと。
※ 加湿器を併用することも有効です。
- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持しようとすると、窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、可搬式の空気清浄機を併用すること。

窓開け換気による室温変化を抑えるポイント

- ◆ 一方向の窓を少しだけ開けて常時換気をする方が、室温変化を抑えられます。窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。
- ◆ 人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）も、室温変化を抑えるのに有効です。
- ◆ 開けている窓の近くに暖房器具を設置すると、室温の低下を防ぐことができますが、燃えやすい物から距離をあけるなど、火災の予防に注意してください。

空気清浄機を併用する際の留意点

- ◆ 空気清浄機は、HEPAフィルタによるろ過式で、かつ、風量が毎分5m³程度以上のものを使用すること。
- ◆ 人の居場所から10m²(6畳)程度の範囲内に空気清浄機を設置すること。
- ◆ 空気のよどみを発生させないように、外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致させること※。
※ 間仕切り等を設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切り等の間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。

② 機械換気(空気調和設備、機械換気設備)による方法

必要換気量を満たすことのできる機械換気設備等が設置された商業施設等は、以下のとおり換気を行ってください。

- 機械換気設備等の外気取り入れ量等を調整することで、**必要換気量(一人あたり毎時30m³)**を確保すること。
- 冷暖房設備により、居室の温度および相対湿度を**18°C以上かつ40%以上**に維持すること。

参考

必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器を使用し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えていないかを確認することも有効です。

- ・ 測定器は、NDIRセンサーが扱いやすいですが、定期的に校正されたものを使用してください。校正されていない測定器を使用する場合は、あらかじめ、屋外の二酸化炭素濃度を測定し、測定値が外気の二酸化炭素濃度(415ppm～450ppm程度)に近いことを確認してください。
- ・ 測定器の位置は、ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところにしてください。
- ・ 測定頻度は、機械換気があり、居室内の人数に大きな変動がない場合、定常状態での二酸化炭素濃度を定期的に測定すれば十分です。
- ・ 連続測定は、機械換気設備による換気量が十分でない施設等において、窓開けによる換気を行うときに有効です。連続測定を実施する場合は、測定担当者に測定値に応じてとるべき行動(窓開け等)をあらかじめ伝えてください。
- ・ 空気清浄機を併用する場合、二酸化炭素濃度測定は空気清浄機の効果を評価するための適切な評価方法とはならない※ことに留意してください。

※ HEPAフィルタによるろ過式の空気清浄機は、エアロゾル状態のウイルスを含む微粒子を捕集することができますが、二酸化炭素濃度を下げるることはできないためです。